

施政方針 平成27年度

平成27年第1回熊野町議会定例会において、町長が平成27年度の施政方針を述べました。町政運営に対する所信と施策の概要をお知らせします。

【町を取り巻く諸情勢】

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、原油価格の下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくものと期待されていますが、町財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況です。政府は昨年12月、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、今後、国と地方が一体となり、中長期的視野に立った総合戦略を推進することになります。

【重点的な取り組み】

第5次熊野町総合計画後期基本計画策定において検討を想定する「ブランド戦略」を見据え、総合計画に定める政策体系ごとに重点配分を行うなど、事業の「選択と集中」を図り、そのなかでも、「暮らしの基

盤が整ったまちづくり」、「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、「子どもが健やかに、たくましく育つまちづくり」、「安全に安心して暮らせるまちづくり」など、重点的に推進します。

【各部門の取り組み】

総務部門

▼住民対応等を行うシステムは、平成28年度から廿日市市や江田島市など5市町とクラウドシステムの共同利用に向けて円滑な導入・運用に取り組みます。
▼生活福祉交通「おでかけ号」は、利用状況が増加傾向で、日常生活における移動手段として期待されており、引き続き運行します。

建設部門

「第4期障害福祉計画」に基づき、障害者の日常生活の支援に努めます。
▼高齢者および障害者施策では、自主活動グループなどに対する支援、社会参加活動の促進を図るとともに、ボランティアの協力を得ながら地域と一体となった事業の推進と、社会福祉法人あゆみ会が予定するグループホームの整備に対し支援します。
▼環境対策では、家庭用生ごみ処理機の購入や浄化槽の設置に対する助成を実施します。
▼公害対策では、町内各所の大気、騒音および水質の測定、調査を実施します。



▼生活道路の整備は、「堂ヶ迫呉地奥線」の改良工事を実施するほか、地元住民の要望を踏まえて、出来庭地区や中溝地区の局部改良工事を実施します。
▼熊野団地内の側溝整備事業は、引き続き都市再生整備事業として推進します。
▼道路インフラの老朽化

▼筆の里工房は、一部老朽化が進み、計画的な改修が必要とされおり、外壁等の改修工事を実施します。

民生部門

▼地域振興における地域のつながりの強化、人材育成による住みやすい環境づくりに努め、筆文化を生かした観光推進事業、国際交流事業などの取り組みを積極的に広げ、熊野町の魅力を発信、交流人口の増加と定住人口の維持に繋がります。
▼商工業の振興策は、商工会のプレミアム付き買物券の発行を支援し、町内小売店での消費喚起を図ります。
▼筆産業の振興については、熊野筆の情報発信を中心とした事業の展開を行い、地域産業の継承を支援します。
▼安全に安心して暮らせるまちづくりとして、夜間の避難訓練の実施、特定避難所まで距離のある新宮地区への一時避難施設の整備、自主防災組織の活動支援等を実施するなど、災害に強い町づくりを推進します。

▼「社会保障・税番号制度」については、平成28年1月から利用が開始されることから、これに対応できるような準備を進めます。

教育部門

▼都市再生整備事業では、西部ふれあい広場および大型遊具の整備を実施します。
▼子育て支援策は、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組みます。
▼母子保健では、妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業などを実施します。
▼保育所では、早朝の延長保育を3つの保育園で実施するとともに、年度中途で待機児童が発生しない体制を整えます。
▼放課後児童クラブでは、対象学年を4年生に拡大するとともに、土曜日や長期休暇中の開始時間を繰り上げ朝8時から開始します。
▼子育て世帯への経済的な

対策は、「馬橋」などの補修工事や点検を実施するとともに、損傷が著しい町道の舗装修繕工事を実施して、道路網の安全性を確保します。
▼林業振興対策事業として、新宮地区の竜王山山頂から海上側方面の山道整備を行います。
▼都市再生整備事業として、熊野団地内の各公園および緑地に遊具やベンチの設置や東山地区の法面を緑地広場として整備します。
▼道路附属物の点検結果を踏まえ、老朽化した交通安全施設や道路照明の修理、更新を行い、また、西公民館の移転先の南側にある駐輪場に屋根を設置します。
▼子育て世代定住促進助成金を引き続き実施します。
▼公共下水道事業は、新宮地区、出来庭地区の滝ヶ谷団地および萩原地区の一部において、約8.7haの整備を予定しています。
▼上水道事業は、高所配水団地水道施設である城之堀

団地の整備を引き続き行うとともに、新宮、初神、呉地および川角地区において未給水地区の整備を行い、熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。
▼熊野中学校南校舎の耐震補強および大規模改造工事を実施します。これにより、学校施設の耐震化が完了します。また、熊野第二小学校南校舎の屋上防水工事および熊野第四小学校体育館の屋根改修工事を実施します。
▼児童生徒の学力は、着実に向上しています。熊野町学力検査など、町独自の取り組みを引き続き実施するとともに、学校支援員や生徒指導相談員のほか、家庭教育支援アドバイザーや配慮児童支援員の配置により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導や生活指導を実施します。
▼老朽化した西公民館の移転改築工事を実施します。

また、福祉避難施設に指定されている町民会館および移転後の西公民館に、太陽光発電設備および蓄電池を設置します。
▼「くまどく」については、読み聞かせや読書環境の整備を図るとともに、関係団体と連携し、家庭読書推進の啓発に努めます。
▼家庭教育・青少年教育の一環としての、小学生を対象とした子どもの居場所づくりは、国際交流など、色んな体験をする放課後子供教室事業の充実を図ります。
▼生涯スポーツについては、老朽化している町民グラウンドのナイター照明設備およびフェンスの改修、グラウンド面の雨水排水機能の調査を実施します。
これらの施策に向けて全力で取り組んでいきます。
(企画財政課)

